漱石と松山地方裁判所

矢野　達雄

夏目漱石が松山中学校の教師として赴任したのは、明治二十八（一八九五）年四月のこと、松山にいたのはわずか一年間である。漱石は当時の経験をもとに明治三十九年に小説『坊っちゃん』を書いたが、漱石と松山地方裁判所とは、意外に深い関わりがあった。

『坊っちゃん』のマドンナのモデルが誰かについては、遠田ステ説と西村小春説の有力二説がある。西村小春は、松山地方裁判所の西村寿雄判事の四女、当時松山で一、二を争うと言われた美人であった。西村判事は、福井県出身、大洲治安裁判所判事のあと、松山地方裁判所・松山区裁判所で判事を勤め、退職後は松山市内で公証人を営み、明治四十二年四月一八日没した。

当時漱石にいくつか縁談が持ち込まれたそうだが、この小春とも県参事官の世話で見合いしたらしい。もっとも当時小春は十六か十七歳、あまりに開けっ広げで、この話はものにならなかったようである（夏目鏡子『漱石の思い出』文春文庫、参照）。

また、松山地裁の川地弥作判事は、当時養子探しをしており、漱石自身その候補に擬せられたことがあった（秦郁彦『漱石文学のモデルたち』講談社刊、参照）。その後川地は海軍に転じたらしく、昭和十二年六月死去時の訃報によると、「日露戦争の際、法務官として旗艦三笠に乗り組んでいた。享年八十七」とある。

俳人の松根東洋城は、漱石松山中学校時代の教え子で、その後も漱石に親しく教えを請い、漱石山房の一員となった。のち明治四十三年、漱石が大量吐血し危篤に陥ったいわゆる「修善寺の大患」に、東洋城は居合わせることになった。東洋城の父は松根権六といい、明治二十一年から松山治安裁判所、明治二十四年以降大洲区裁判所で勤務した判事であった。権六は、宇和島藩主席家老松根図書の長男であり、妻の敏子は藩主伊達宗城の次女であった。

いまの裁判官は三年くらいで転勤するが、明治の裁判官たちは、長く同一県内に留まり、地域の人々と濃密な人間関係を築いていたようだ。西村寿雄は十三年、松根権六は十年余り、判事として県内に留まっている。わずか一年しか居なかった漱石が裁判所の関係者とかなり接点を有していたのも、そのあたりに原因がありそうである。